

これからの感染対策「新しい生活様式」を取り入れましょう

新型コロナウイルス感染症は再度、感染が拡大する可能性があります。長丁場に備え、感染拡大を予防するためにも、厚生労働省が公表した「新しい生活様式」の実践例を日常生活に取り入れましょう。

(1)一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本

- ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い
- 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分にとれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。**ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴

- びる。
- **手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒液の使用も可）。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。
- 移動に関する感染対策**
- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2)日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28度以下に）



- 身体的距離の確保
- **3密の回避（密集・密接・密閉）**
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

(3)日常生活の各場面別の生活様式

- 買い物
- 通販も利用
 - 1人または少人数ですいている時間に
 - 電子決済の利用
 - 計画を立てて素早く済ます
 - サンプルなど展示品への接触は控えめに
 - レジに並ぶときは、前後にスペース

- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

- 公共交通機関の利用
- 会話は控えめに
 - 混んでいる時間帯は避けて
 - 徒歩や自転車利用も併用する

- 食事
- 持ち帰りや出前、デリバリーも
 - 屋外空間で気持ちよく
 - 大皿は避けて、料理は個々に
 - 対面ではなく横並びで座る
 - 料理に集中、おしゃべりは控えめに
 - お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける

- 娯楽・スポーツ等
- 公園はすいている時間、場所を選ぶ
 - 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
 - もしくは自宅で動画を活用
 - ジョギングは少人数で
 - すれ違うときは距離をとるマナー
 - 予約制を利用してゆったりと

- イベント等への参加
- 接触確認アプリの活用を
 - 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4)働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスは広々と
- 会議はオンラインで
- 対面での打ち合わせは換気とマスクを

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方^(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
※高齢者、基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊娠中の方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合
- ▶ 相談窓口 あきた帰国者・接触者相談センター
☎866・7050（24時間受付）
☎895・9176（午前9時～午後5時）
☎0570・011・567（午前9時～午後9時）

新型コロナウイルス感染症関連の 支援金・給付金などの申請をお忘れなく

中小企業事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症が五城目町の経済に甚大な影響を及ぼしていることから、町内の商工業者の皆様へ、事業継続のための支援金を支給します。

支給額

- 法人（中小企業） 20万円
- 個人事業主 10万円

支給対象者

令和元年12月31日以前から事業収入（売上）を得ていて、

● 法人の場合

令和2年2月1日以前から引き続き3か月以上五城目町に事業所を置き、五城目町から法人町民税が課税されている中小企業。

● 個人の場合

令和2年2月1日以前から引き続き3か月以上五城目町の住民基本台帳に登録がある方。

支給要件

申請の後、1年以上事業を継続する意思があること。

※1事業者1回限りの支給
申請書
対象と思われる方には、申請書を送付しています。

申請期間 令和2年9月30日（水）まで
町商工振興課
☎052・5222

すくすくみらい応援
特別誕生祝金

町では、国の特別定額給付金の対象とならなかったお子様を対象として、「五城目町すくすくみらい応援特別誕生祝金」を、お子様1人あたり10万円を支給します。

給付対象者
令和2年4月28日から令和3年3月31日に生まれ、本町の住民基本台帳に登録されたお子様

給付額 10万円
申請方法
出生届の提出がこれからの方

出生届提出時に、町健康福祉課の窓口で申請書を記入していただきます。
出生届を提出済の方

対象世帯に申請書等を郵送しました。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて返送してください。

お持ちいただくもの
● 印鑑
● 口座情報（銀行名、口座番号、口座名義）
町健康福祉課
☎052・5180

特別定額給付金
申請受付は8月11日（火）まで

町民に一律10万円を給付する「特別定額給付金」の申請期限は、8月11日（火）となっています。給付を希望される方は、申請漏れのないようご注意ください。

対象者
令和2年4月27日に本町の住民基本台帳に登録されている方

申請締切 令和2年8月11日（火）
町新型コロナウイルス感染症対策本部 町総務課内緊急支援対策担当
☎052・5332

特別定額給付金
申請受付は8月11日（火）まで

町民に一律10万円を給付する「特別定額給付金」の申請期限は、8月11日（火）となっています。給付を希望される方は、申請漏れのないようご注意ください。

新型コロナウイルス関連情報やイベント等の開催情報をご確認ください

新型コロナウイルス感染症に関連した情報や、事業・イベント等の中止、延期、再開などの情報を、それぞれ次のページに掲載しています。

- 7頁 がん検診の実施
- 8頁 敬老福祉の集いは中止
- 9頁 国民健康保険・後期高齢者医療保険 新型コロナウイルス感染症に感染した方等に対する傷病手当金の支給、国民健康保険 新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免

- 11頁 湖東厚生病院 オンライン面会を実施
- 18頁 ごじょうめ朝市plus+と朝市の土曜出店緩和を再開、新成人を祝うつどいは開催を1年延期
- 19頁 県産品をお得に購入！地域支え合い応援プロジェクト

※今月号に掲載している情報は、全て6月24日現在のものです。最新の情報は、町ホームページをご確認ください。町ホームページは、<https://www.town.gojome.akita.jp/>または右のQRコードからご覧ください。

